

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(工事計画)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
1	2022/9/5	NS2-本-009-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(設備リス ト)	P.8.1-2-25	変更後の名称が「発電機」、「励磁装置」等、と記載されるが、その用途が明確になるよう記載を明確にして説明すること。	今回回答  重大事故等対処設備の設備名称について、用途が明確になるよう発電機、励磁装置等の設備名称を変更しました。 (発電機の修正例) ガスタービン発電機用発電機、高圧発電機車用発電機、可搬式窒素供給装置用発電設備用発電機、緊急時対策用発電機用発電機	NS2-本-009-04改01「島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文)」他 NS2-添1-017-01-03改01「島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)」他		
2	2022/9/5	NS2-本-009-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(設備リス ト)	P.8.1-2-23	設備上の差異等を踏まえ、空気圧縮機が記載されていない理由を説明すること。	今回回答  島根2号機では、空気だめの圧縮空気にて非常用ディーゼルの始動が可能であることから、空気圧縮機を重大事故等対処設備として位置付けていないため、空気圧縮機を申請していません。	-		
3	2022/9/5	NS2-本-009-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(設備リス ト)	P.8.1-2-27	「将来設置ライン分岐部」の使用用途と設置時期について説明すること。	今回回答  当該分岐部は、今回の島根2号機の設工認としては不要であることから分岐部の設定を取り止めました。(下線部参照) (旧)2号-ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ入ロライン分岐部~将来設置ライン分岐部 将来設置ライン分岐部~予備-ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ (新)2号-ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ入ロライン分岐部~予備-ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	NS2-本-009-04改01「工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)」P.8.1-1-46.47  NS2-本-009-A改01「島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備(設備リスト)」P.8.1-2-27  NS2-添1-017-01-03改01「工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)」P.70.80.90.9-1-1-3-2-3~5図、第9-1-1-3-2-1~5図 別紙1、第9-1-1-3-2-1~5 図 別紙2、第9-1-1-3-3-1 図		
4	2022/9/5	NS2-本-009-02	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常 用発電装置(非常用ディー ゼル発電設備)(本文)	P.8.1-1-5	「溢水防護上の配慮が必要な高さ」、「区画番号」及び「防護すべき設備」が確認できる資料を提示すること。	2022/10/5  「溢水防護上の配慮が必要な高さ」、「区画番号」及び「防護すべき設備」が確認できる資料として、NS2-補-015「工事計画に係る補足説明資料(発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書)」から「溢水防護区画毎における機能喪失高さ」を示す箇所を抜粋した資料を作成しました。  なお、要目表における「溢水防護上の配慮が必要な高さ」の記載(mm(ミリメートル)表記)については、上記資料の記載(m(メートル)表記)と整合するよう、以下のとおり修正します。  要目表における「溢水防護上の配慮が必要な高さ」の修正例 (非常用ディーゼル発電設備冷却水ポンプの場合:上記図書では、2.06m(0.76m+1.3m)と記載) (旧)2066 mm (新)2060 mm … 「溢水防護上の配慮が必要な高さ」は低い方が保守的のため、1の位の数値を切り捨て	NS2-他-226「島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 溢水防護区画毎における機能喪失高さ」		

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
5	2022/9/5	NS2-本-009-08	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうちその 他の電源装置(本文)	P.8.1-1-98	B及びB1-115系蓄電池池。全施設の資料の注 記の記載について、先行プラントの記載を確認し て差異理由を示すこと。	今回答	A-115V系蓄電池及びB-115V系蓄電池は、既工事計画において、「115V系蓄電池」と して認可されていることから、当該蓄電池の要目表について記載を見直しました。 なお、先行審査プラントとの差異については、「NS2-他-220 島根原子力発電所第2号機 要目表4点セット差異リスト(工事計画:その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備)」にて整理しています。	NS2-本-009-08改01「島根原子力発電所第2 号機 工事計画審査資料 その他発電用原子 炉の附属施設 非常用電源設備のうちその 他の電源装置(本文)」P.8.1.1-96,97	
6	2022/9/5	NS2-添1-017- 01-07	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうちその 他の電源装置(添付書類)	第9-1-2- 2-1-4図	要目表の取付場所(設置床高さ)と図面に記載 の取付場所高さが異なる理由を確認すること。	今回答	主蒸気逃がし安全弁用蓄電池(補助盤室)要目表については、他蓄電池要目表との記載 統一を図り「取付箇所」について、建物基準床レベルを記載していましたが、可搬設備で あることから建物基準床レベルではなく、設備設置床レベルの記載に修正し、図面との整 合を図りました。	NS2-本-009-08改01「島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 その他発電用原 子炉の附属施設 非常用電源設備のうちその 他の電源装置(本文)」P.8.1.1-101	
7	2022/9/5	NS2-添1-017- 01-01	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常 用発電装置(非常用ディー ゼル発電設備)(添付書類)	P.16.21	AB-ディーゼル燃料移送ポンプの効率 $\eta$ の差の 理由及びQHカーブの差の有無を説明すること。	今回答	A-ディーゼル燃料移送ポンプとB-ディーゼル燃料移送ポンプで製作メーカーが異なること からポンプの効率 $\eta$ が異なります。	-	
8	2022/9/5	NS2-本-010-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(設備リスト)	P.8.2-2-8	「発電機」について、先行プラントに記載の注記 *2(設計基準対象施設として使用する)の記載 がないためその理由を説明すること。	今回答	設備リストにおいて、設計基準対象施設として使用するのか、重大事故等対処設備として 使用するのかが明確になっていない項目については、注記にて説明するよう記載を見直 しました。	NS2-本-010-A改01「島根原子力発電所第2 号機 工事計画審査資料 その他発電用原子 炉の附属施設 常用電源設備(設備リスト)」 P.8-2-2-8	
9	2022/9/5	NS2-本-010	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-4	先行プラントに記載のモニタリングポスト用発電 機の使用箇所及び取付方法等がないため、設 備の相違による差異であればその理由を説明す ること。	2022/10/5	モニタリングポスト用発電機に関する差異理由は以下のとおり。 「登録施設区分の差異であり、島根2号機では、モニタリングポスト用発電機について、主 発電機と同様に【常用電源】の発電機で整理しており、別表第二上、使用箇所及び取付 方法等の記載項目がない。先行審査プラントのモニタリングポスト用発電機は、SAで使 用するため【非常用電源】の内燃機関に係る発電機として登録しているため、要目表の記 載項目に使用箇所及び取付方法等の記載がある。」 なお、その他の設備も含めて以下の観点で差異を抽出し、理由を記載した資料を作成し ました。 ・要目表記載項目の差異(項目名称の差異を含む) ・要目表仕様記載内容の差異(記載方針の差異とし、設備仕様等による差異は除く) ・要目表及び主要設備リストの注記の差異 ・申請範囲(登録施設・設備区分)の差異	NS2-他-221「島根原子力発電所第2号機 要目表4点セット差異リスト(工事計画:放射 線管理施設)」No.3	
10	2022/9/5	NS2-本-010	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-8	220kV送電用遮断器の数値が既工事計画と値 が変更となっているが、他にも同様に数値が変 更となった例を確認すること。	今回答	今回の工事計画認可申請対象機器において、既工事計画から今回の申請までの間で、 既工事計画からの数値変更となったものは220kV送電線用遮断器(1, 2, 3号機共用)以 外では230V系充電器(常用)があります。 当該設備については、建設時に「230V系蓄電池・充電器」として申請していましたが、平 成25年に蓄電池機能増強(RCICの蓄電池強化)のため、建設時には1台であった230V系 充電器を230V系充電器(RCIC)と230V系充電器(常用)に機能を分割し充電器の取替え を行っているため、建設当時の仕様から変更になっています。 (建設時)230V系充電器 容量390A/個 (現在)230V系充電器(RCIC)容量200A/個 230V系充電器(常用) 容量200A/個 充電器は別表第2による申請対象外機器であるため、平成25年の設備取替時におい ては蓄電池の取替えを申請しており、充電器の取替えは申請していません。 今回の工事計画認可申請においては、可搬型直流電源設備として使用する充電器を「無 停電源装置」の設備区分で申請しています。	-	
11	2022/9/5	NS2-本-010	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-8	*5「17000MVA」も記載、の表現を見直すこと。 (*4と*5の記載を見直すこと。)	今回答	注記*4と*5の記載を統合し、既工事計画書の「遮断容量」の項目を「遮断電流」に適 正化し、容量として記載されていた17000MVAを削除する旨の注記としました。あわせて 以降の注記番号を見直しました。	NS2-本-010改01「島根原子力発電所第2号 機 工事計画審査資料 その他発電用原子 炉の附属施設 常用電源設備(本文)」 P.8-2-1-8	
12	2022/9/5	NS2-添1-017- 02	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(添付書類)	第9-2-1-3 図	開閉所の場所を図示しているが、先行プラントの 記載を参考に掲載する図面を確認すること。	今回答	220kV送電線用遮断器(1, 2, 3号機共用)について、遮断器の配置が分かるよう第9-2- 1-4図として220kV開閉所内の図面を追加しました。あわせて、第9-2-1-3図を主変圧器 の配置図とし、タービン建物屋外に設置されていることが分かるよう記載を見直しました。	NS2-添1-017-2改01「島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 その他発電用原 子炉の附属施設 常用電源設備(添付書類)」 第9-2-1-3,4図	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
13	2022/9/5	NS2-本-013-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 其他 発電用原子炉の附属施設 補機駆動用燃料設備(設備 リスト)	P.8.6-2-3	タンクローリ給油用20mホースと7mホースの使 用方法・組合せを説明すること。	今回回答	補足説明資料の“設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 1大量送水車、大型送 水ポンプ車、可搬式窒素供給装置、タンクローリに使用する可搬型ホースの必要数及び 保有数の考え方について”にタンクローリ給油用20mホースと7mホースの使用方式・組合 せを記載し提出しました。	NS2-補-019「工事計画に係る補足説明資料 (設備別記載事項の設定根拠に関する説明 書)」資料No.1 大量送水車、大型送水ポン プ車、可搬式窒素供給装置、タンクローリに 使用する可搬型ホースの必要数及び保有数の 考え方について のP.86～96	
14	2022/9/5	NS2-本-009-05	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 其他 発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常 用発電装置(高圧発電機車) (本文)	P.8.1-1-62	先行プラントの記載を参考に、第1保管エリア/ 第4保管エリアそれぞれに設置するホースが必 要なホースなのか予備なのかを明確にす ること。	今回回答	補足説明資料の“設備別記載事項の設定根拠に関する説明書”に“ホースの保管場所 について”という資料を追加し、必要なホースと予備の保管場所を明記しました。	NS2-補-019「工事計画に係る補足説明資料 (設備別記載事項の設定根拠に関する説明 書)」資料No.8ホースの保管場所について	
15	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(緊 急時対策所換気空調系)(添 付書類)	第7-2-3- 3-1図	要目表と図の記載内容が整合するように、配管 名称等の記載を検討すること。	今回回答	要目表の主配管名称に用いている箇所が系統図上で分かるよう図中に示しました。	NS2-添1-015-04改01「島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設 のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系) (添付書類)」第7-2-3-3-1図	
16	2022/9/12	NS2-本-007-01	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち放射線管理 用計測装置(本文)	P.6-1-3	「燃料取替階放射線モニタ」の溢水防護上の配 慮が必要な高さの記載がない理由について説明 すること。	2022/10/5	燃料取替階放射線モニタは、溢水防護対象設備(防護すべき設備)ではないため、「溢水 防護上の配慮が必要な高さ」を記載していません。 溢水防護対象設備(防護すべき設備)については、NS2-補-015「工事計画に係る補足説 明資料(発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書)」に示しています。	NS2-他-226「島根原子力発電所第2号機 工 事計画審査資料 溢水防護区画毎における 機能喪失高さ」	
17	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(緊 急時対策所換気空調系)(添 付資料)	第7-2-3- 1-1図	可搬配管の単位(本数と台数)の記載を統一す ること。	今回回答	図中の単位表記を要目表の単位表記に合わせて修正しました。	NS2-添1-015-04改01「島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設 のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系) (添付書類)」第7-2-3-1-1図	
18	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(緊 急時対策所換気空調系)(添 付書類)	P.52	空気ポンプの予備個数を含んだ設定根拠の記 載追加を検討すること。	今回回答	予備について以下の記載を追加しました。 「また、故障時及び保守点検時による待機除外時のバックアップ用として予備86個を保管 する。」	NS2-添1-015-04改01「島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設 のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系) (添付書類)」P.52	
19	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(緊 急時対策所換気空調系)(添 付書類)	P.57	当該ページの主配管について、設定根拠の記載 順と要目表の記載順が整合するように適正化を 検討すること。	今回回答	要目表の記載順と整合するよう「緊急時対策所空気浄化装置用2.5m、1.5m可搬型ダク ト」の設定根拠記載位置を見直しました。	NS2-添1-015-04改01「島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設 のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系) (添付書類)」P.70	
20	2022/9/12	NS2-添1-015- 01	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち放射線管理 用計測装置(添付書類)	第7-1-1-1 図	原子炉格納容器と原子炉圧力容器のスケール について適正化を検討すること。	今回回答	原子炉格納容器と原子炉圧力容器のスケールが合うよう、図を修正しました。	NS2-添1-015-01改01「島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設 のうち放射線管理用計測装置(添付書類)」 第7-1-1-1図	
21	2022/9/12	NS2-添1-015- 02	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(中 央制御室空調換気系)(添付 書類)	第7-2-1- 3-1図	要目表と図の記載内容が整合するように、配管 名称等の記載を検討すること。	今回回答	要目表の主配管名称に用いている箇所が系統図上で分かるよう図中に示しました。	NS2-添1-015-02改01「島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設 のうち換気設備(中央制御室空調換気系) (添付書類)」第7-2-1-3-1.2図	
22	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(中 央制御室空調換気系)(添付 書類)	第7-2-3- 1-1図	ポンプ本数が予備を含んでいることが分かる記 載を検討すること。	今回回答	「予備を含めた～」という記載とし、その他の可搬設備の配置図の表現と統一しました。	NS2-添1-015-04改01「島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設 のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系) (添付書類)」第7-2-3-1-1図	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁					
23	2022/9/12	NS2-添1-015-05	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち生体遮蔽装 置(添付書類)	第7-3-1-1 図	生体遮蔽装置の要目表記載設備(原子炉遮蔽) について図面上への記載を検討すること。	今回回答  原子炉遮蔽は、技術基準規則の個別条文(42条)での要求事項に変更がない設備であるが、共通条文のうち5条「地震による損傷防止」が変更されたことにより、地震による安全機能が損なわれることがないことを説明するため「耐震に関する説明書」を添付しています。添付図面については、上記のように「耐震基準変更等に伴う評価対象設備を要目表として再掲するもの」については、添付しないことをグラウンドルール(第7章)で取り決めているため、図面上への記載はしないこととします。	-		
24	2022/9/12	NS2-本-007-03	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(中 央制御室空調換気系)(本 文)	P.6-1-20	原動機出力について、公称値を示す注記が正 しいか確認すること。	今回回答  島根2号機では、島根3号機の工事計画より原動機出力について、公称値の旨の注記を 記載するルールとしており、記載はこのままとします。	-		
25	2022/9/29	NS2-本-005-06	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制 御系統施設のうち計測装置 (本文)	P.4-1-48, 49	原子炉水位(狭帯域)及び原子炉水位(広帯域) の個数が変更となった理由を説明すること。	今回回答  原子炉水位(狭帯域)は既工事計画書にて個数「9」と記載して申請していたが、本個数は 技術基準規則34条(計測装置)、38条(原子炉制御室等)及び47条(警報装置等)の要求 対象外である、自動減圧系許可インターロック用検出器2個を含めた記載であったことか ら、合計個数が「7」となるように記載を適正化しています。 同様に、原子炉水位(広帯域)は既工事計画書にて個数「18」と記載して申請していたが、 本個数は技術基準規則34条(計測装置)、38条(原子炉制御室等)及び47条(警報装置 等)の要求対象外である。原子炉再循環ポンプMGセットトリップ及びA T W S緩和設備 起動インターロック用検出器4個を含めた記載であったことから、合計個数が「14」となるよ うに記載を適正化しています。	-		

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(工事計画:計測制御系統施設)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
No.1～17については、NS2-他-174で整理済みのため省略。						
18	NS2-本-005-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材(本文)	P.4-1-11	負の反応度添加率について、以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) $\Delta K$ 毎分0.001以上 (新) $\Delta K/\text{min}$ 0.001以上	2022/11/18	
19	NS2-本-005-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置(本文)	P.4-1-12	制御棒駆動機構の予備の個数の記載を他機器と統一させるため適正化しました。また、それに伴い注記の番号を修正しました。	2022/11/18	
20	NS2-本-005-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置(本文)	P.4-1-12	制御棒駆動機構の駆動速度について、定格値に対する設定範囲を明確化するため注記を修正しました。	2022/11/18	
21	NS2-本-005-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備(ほう酸水注入系)(本文)	P.4-1-33	安全弁の仕様のうち吹出量について、公称値であることを示す注記を追加しました。	2022/11/18	
22	NS2-本-005-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-37	他の計測制御系統施設との記載の統一を図り、「原子炉非常停止信号用の検出器と共用」及び「6チャンネルの平均出力領域計装からの信号は原子炉非常停止信号と共用」との注記を削除しました。また、それに伴い注記の番号を修正しました。	2022/11/18	
23	NS2-本-005-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-39～44	残留熱除去ポンプ出口圧力及び低圧炉心スプレイポンプ出口圧力は、設計基準対象施設として申請していない既存の設備を重大事故等対象施設として申請していることから、「本設備は既存の設備である。」との注記を追加しました。また、それに伴い注記の番号を修正しました。	2022/11/18	
24	NS2-本-005-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-47	原子炉水位(広帯域)について、技術基準規則34条(計測装置)、38条(原子炉制御室等)及び47条(警報装置等)の要求対象外である、原子炉再循環ポンプMGセットトリップ及びA T W S緩和設備起動インターロック用検出器4個を含めた個数が記載されていたことから、警報動作範囲を有する個数の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)16 (新)12	2022/11/18	
25	NS2-本-005-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-59	残留熱除去ポンプ出口流量は、設計基準対象施設として申請しているため、既存の設備であることが明らかであることから、「なお、残留熱除去ポンプ出口流量は既存の設備である。」との記載を削除しました。	2022/11/18	
26	NS2-本-005-09改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御用空気設備(逃がし安全弁窒素ガス供給系)(本文)	P.4-1-91	逃がし安全弁用窒素ガスポンベの取付箇所の記載を他機器と統一させるため適正化しました。	2022/11/18	
27	NS2-本-005-09改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御用空気設備(逃がし安全弁窒素ガス供給系)(本文)	P.4-1-92	安全弁の仕様のうち吹出量について、公称値であることを示す注記を追加しました。	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
28	NS2-添1-013-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置(添付書類)	P.2	制御棒駆動機構の予備の個数の記載を他機器と統一させるため適正化しました。	2022/11/18	
29	NS2-添1-013-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置(添付書類)	P.5	水圧制御ユニットの窒素容器の設計基準対象施設としての容量の設定根拠について以下のとおり適正化を行いました。(下線部参照) (旧)設計基準対象施設として使用する水圧制御ユニットの窒素容器の容量は、初期窒素容器圧力約0MPaによって制御棒駆動機構が所定の時間内に全ストロークスクラム可能な窒素量約0ℓを上回るものとし、0ℓ/個以上とする。 (新)設計基準対象施設として使用する水圧制御ユニットの窒素容器の容量は、 <u>アキュムレータと組み合わせ制御棒駆動機構のスクラム仕様を満足できるように窒素ガスの初期充てん圧力と関連させて決める必要がある</u> ので、 <u>制御棒駆動機構との組み合わせ試験により決定した。制御棒駆動機構と水圧制御ユニットの組み合わせ試験の結果、アキュムレータ容量0ℓ、窒素ガスの初期充てん圧力約0MPa、窒素容器容量0ℓの条件で制御棒駆動機構のスクラム仕様(75%ストローク1.62秒以下)を満足させることが確認できたので0ℓ/個以上とする。</u>	2022/11/18	
30	NS2-添1-013-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置(添付書類)	P.15	設備名称を適正化しました。(下線部参照) (旧)水圧制御ユニットアキュムレータ (新)水圧制御 <u>の</u> ユニットアキュムレータ	2022/11/18	
31	NS2-添1-013-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備(ほう酸水注入系)(添付書類)	第5-3-1-3-1.2 図	「ほう酸水注入ポンプ出口連絡管」に該当する箇所を矢視にて示すよう修正しました。	2022/11/18	
32	NS2-添1-013-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(添付書類)	P.62	原子炉水位(広帯域)について、技術基準規則34条(計測装置)、38条(原子炉制御室等)及び47条(警報装置等)の要求対象外である、原子炉再循環ポンプMGセットトリップ及びA T W S緩和設備起動インターロック用検出器4個を含めた個数が記載されていたことから、設計基準対象施設として当該水位を計測するために必要な個数の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)18 (新)14	2022/11/18	
33	NS2-添1-013-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御用空気設備(逃がし安全弁窒素ガス供給系)(添付書類)	P.86	m1について、逃がし弁機能として動作するSRVの個数である「2個」を追記しました。	2022/11/18	
34	NS2-本-005-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設(設備リスト)	P.4-2-31	変更後のほう酸水について設計基準対象施設及び重大事故等対処設備(常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備)としての機能を有することを注記にて追加しました。 また、注釈の追加に伴い変更後の記載を適正化しました。	2022/11/18	
35	NS2-本-005-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設(設備リスト)	P.4-2-46	原子炉水位(広帯域)について、技術基準規則34条(計測装置)、38条(原子炉制御室等)及び47条(警報装置等)の要求対象外である、原子炉再循環ポンプMGセットトリップ及びA T W S緩和設備起動インターロック用検出器が記載されていたことから、対象計器を示す注記の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)*8 :対象はLX298-1A, B, C, D, LX298-3A, B, C, D, LX298-4A, B, C, D, <u>LX298-8A, B, C, D</u> (新)*8 :対象はLX298-1A, B, C, D, LX298-3A, B, C, D, LX298-4A, B, C, D	2022/11/18	

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(工事計画:放射線管理施設)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
No.1～16については、NS2-他-175で整理済みのため省略。						
17	NS2-本-007-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(本文)	P.6-1-5	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)及び第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)の警報動作範囲について、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計とすること及び技術基準規則の要求に該当しないことから、記載を適正化しました。 ・第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ) (旧) $10^{-3} \sim 10^4$ mSv/h (新) — ・第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ) (旧) $10^{-2} \sim 10^5$ Sv/h (新) —	2022/11/18	
18	NS2-本-007-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(本文)	P.6-1-7	可搬式エリア放射線モニタの警報動作範囲について、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計とすること及び技術基準規則の要求に該当しないことから、記載を適正化しました。 (旧) 0.001～999.9 mSv/h (新) —	2022/11/18	
19	NS2-本-007-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(本文)	P.6-1-9	燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ)(SA)及び燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ)(SA)の警報動作範囲について、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計とすること及び技術基準規則の要求に該当しないことから、記載を適正化しました。 ・燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ)(SA) (旧) $10^{-3} \sim 10^4$ mSv/h (新) — ・燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ)(SA) (旧) $10 \sim 10^8$ mSv/h (新) —	2022/11/18	
20	NS2-本-007-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(本文)	P.6-1-11	可搬式モニタリングポストの警報動作範囲について、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計とすること及び技術基準規則の要求に該当しないことから、記載を適正化しました。 (旧) $10 \sim 10^9$ nGy/h (新) —	2022/11/18	
26	NS2-添1-015-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(添付書類)	第7-1-2-1図	可搬式モニタリングポストの取付箇所について、国土地理院地図読み取りデータから発電所内地形データの高さに適正化しました。(下線部参照) (旧)モニタリングポストNo.2付近 屋外 EL 約131300mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 EL 約147200mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 EL 約136600mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 EL 約107500mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 EL 約64600mm (新)モニタリングポストNo.2付近 屋外 EL 約132000mm モニタリングポストNo.3付近 屋外 EL 約147000mm モニタリングポストNo.4付近 屋外 EL 約136000mm モニタリングポストNo.5付近 屋外 EL 約108000mm モニタリングポストNo.6付近 屋外 EL 約64000mm	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
21	NS2-本-007-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(中央制御室空調換気系) (本文)	P.6-1-20,22	「設計上の空気の流入率」について、既工認で示していない内容であるため注記*3「既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。」を付しました。	2022/11/18	
22	NS2-本-007-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(中央制御室空調換気系) (本文)	P.6-1-20,22	注記のうち「*5:重大事故等時は正圧管理」について、以下のとおり適正化します。 (変更後)「*5:重大事故等時は中央制御室内を正圧維持出来るように加圧するため、空気流入はない。」	2022/11/18	
23	NS2-本-007-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系) (本文)	P.6-1-32	「注:本設備は一般産業品である。」という注記は不要であるため削除しました。	2022/11/18	
24	NS2-本-007-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系) (本文)	P.6-1-32	「緊急時対策所空気浄化装置用2.5m, 1.5m可搬型ダクト」の個数について、2.5m可搬ダクトと1.5m可搬ダクトの内訳が分かるよう、以下のとおり注記を分け、明確化しました。(下線部参照) (旧) *5:最長ルートである「緊急時対策所南側 EL 50500mm緊急時対策所空気浄化送風機～緊急時対策所空気浄化フィルタユニット及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニット～建物ダクト接続口」に敷設した場合(2.5m:5本, 1.5m:1本)の本数 (新) *5:当該本数17本(必要本数6本(2.5m:5本, 1.5m:1本)の2セットに予備として5本(2.5m:4本, 1.5m:1本)を加えた数量)を保管する。 *6:「緊急時対策所南側 EL 50500mm緊急時対策所空気浄化送風機～緊急時対策所空気浄化フィルタユニット」に敷設した場合(2.5m:2本)の本数 *7:「緊急時対策所空気浄化フィルタユニット～建物ダクト接続口」に敷設した場合(2.5m:3本, 1.5m:1本)の本数	2022/11/18	
25	NS2-本-007-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系) (本文)	P.6-1-33	「設計上の空気の流入率」の変更後欄記載を以下のとおり見直し、注記にて正圧により空気流入が無い旨を記載するよう適正化しました。	2022/11/18	



島根原子力発電所第2号機工認 記載適正化箇所(工事計画:非常用電源設備)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
NO.1～227については、NS2-他-177で整理済みのため省略。						
228	NS2-本-009-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち常用電源設備との切替方法(本文)	P.8.1-1-1	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)可搬式窒素供給装置用発電設備 変更後 手動 (新)可搬式窒素供給装置用発電設備 変更後 二	2022/11/18	
229	NS2-本-009-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(非常用ディーゼル発電設備)(本文)	P.8.1-1-8	注記について記載漏れがありましたので、追記しました。(下線部参照) (旧)3.24 <sup>*3</sup> (新)3.24 <sup>*3*4</sup>	2022/11/18	
230	NS2-本-009-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(非常用ディーゼル発電設備)(本文)	P.8.1-1-20.21	既工事計画書には発電機の「名称」の項目がないため、補正申請で適正化により追加する旨の注記を追加し、注記の番号を変更しました。(下線部参照) (旧)名称 発電機 注記*1:公称値を示す。 *2:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 (新)名称 発電機 <sup>*1</sup> 注記*1:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2:公称値を示す。	2022/11/18	
231	NS2-本-009-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(非常用ディーゼル発電設備)(本文)	P.8.1-1-20.21	個数の項目について、既工事計画書から記載の適正化を行ったため、注記*6を追加しました。(下線部参照) (旧)個数 2(ディーゼル機関1個につき1) 注記 なし (新)個数 2(ディーゼル機関1個につき1) <sup>*6</sup> 注記 *6:記載の適正化を行う。既工事計画書には「2(ディーゼル機関1台につき1)」と記載	2022/11/18	
232	NS2-本-009-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(非常用ディーゼル発電設備)(本文)	P.8.1-1-22	既工事計画書からの適正化として、別表第二にない項目「電圧」を削除する旨の注記を追加しました。	2022/11/18	
233	NS2-本-009-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(非常用ディーゼル発電設備)(本文)	P.8.1-1-22	既工事計画書には励磁装置の「名称」の項目がないため、補正申請で適正化により追加する旨の注記を追加し、注記の番号を変更しました。(下線部参照) (旧)名称 励磁装置 注記*1:公称値を示す。 *2:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 (新)名称 励磁装置 <sup>*1</sup> 注記*1:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2:公称値を示す。	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
234	NS2-本-009-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-22	個数の項目について、既工事計画書から記載の適正化を行ったため、注記*3を追加しました。（下線部参照） （旧）個数 2（発電機1個につき1） 注記 なし （新）個数 2（発電機1個につき1）*3 注記 *3:記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（ディーゼル機関1台につき1）」と記載	2022/11/18	
235	NS2-本-009-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-23	既工事計画書には保護継電装置の「名称」の項目がないため、補正申請で適正化により追加する旨の注記を追加し、注記の番号を変更しました。（下線部参照） （旧）名称 保護継電装置 注記*1:記載の適正化を行う。既工事計画書には「自動しゃ断用」と記載 （新）名称 保護継電装置*1 注記*1:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2:記載の適正化を行う。既工事計画書には「自動しゃ断用」と記載	2022/11/18	
236	NS2-添1-017-01-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.8.9	記載の統一のため、“（ゲージ圧）”を削除しました。	2022/11/18	
237	NS2-添1-017-01-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.9	空気だめの個数の設計根拠について、誤解を生む表現であったことから記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）空気だめは、設計基準対象施設としてディーゼル機関始動が5回可能な圧縮空気を蓄えるために必要な個数となる様に各系列に2個とし、合計4個設置する。 （新）空気だめは、設計基準対象施設としてディーゼル機関自動始動が5回可能な圧縮空気を蓄えるために必要な個数であるディーゼル機関1個当たり1個に余裕を加えたディーゼル機関1個当たり2個とし、合計4個設置する。	2022/11/18	
238	NS2-添1-017-01-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.10	個数の設定根拠について、各空気だめに1個の安全弁が設置されている旨が明確になるよう、記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）RV280-300A、B及びRV280-301A、Bは、設計基準対象施設として空気だめの圧力を最高使用圧力以下に維持するために必要な個数である1個を空気だめにそれぞれ設置する。 重大事故等時に使用するRV280-300A、B及びRV280-301A、Bは、設計基準対象施設として空気だめにそれぞれ1個、合計4個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。 （新）RV280-300A、B及びRV280-301A、Bは、設計基準対象施設として空気だめの圧力を最高使用圧力以下に維持するために必要な個数である空気だめ1個につき1個とし、合計4個設置する。 重大事故等時に使用するRV280-300A、B及びRV280-301A、Bは、設計基準対象施設として合計4個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。	2022/11/18	
239	NS2-添1-017-01-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.25,28	燃料消費量を算出した根拠が明確になるよう、運転状態を追記しました。（下線部参照） （旧）*2:大量送水車の燃料消費率は、取水用ポンプと送水用ポンプの燃料消費率の合計。 （新）*2:大量送水車の燃料消費率は、取水用ポンプと送水用ポンプの定格運転における燃料消費率の合計。 *3:定格運転における燃料消費率。	2022/11/18	
240	NS2-添1-017-01-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.29	P.28に“*3”を追加したことから、注記番号を適正化しました。（下線部参照） （旧）*3 （新）*4	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
241	NS2-添1-017-01-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.31,33,35,37	同ページに複数の注記があることから、注記番号を適正化しました。（下線部参照） （旧）*、* （新）*1、*2	2022/11/18	
242	NS2-添1-017-01-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（添付書類）	第9-1-1-1-4-2図	管台厚さ(油出口)寸法及び管台外径(油出口)寸法が不足していたことから追記しました。	2022/11/18	
243	NS2-添1-017-01-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）（添付書類）	目次、 第9-1-1-1-4-2～9図	第9-1-1-1-4-2図 非常用ディーゼル発電設備调速装置構造図、第9-1-1-1-4-3図 非常用ディーゼル発電設備非常调速装置構造図、第9-1-1-1-4-4図 非常用ディーゼル発電設備冷却水ポンプ構造図について第9-1-1-1-4-1図 非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関構造図で説明可能であることから削除しました。また、上記削除に伴い、後段の図面の図番号を適正化しました。	2022/11/18	
244	NS2-本-009-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-28	注記*5について記載漏れがありましたので、追記しました。（下線部参照） （旧）*5:記載の適正化を行う。既工事計画書には、「全高 2940」と記載 （新）*5:記載の適正化を行う。既工事計画書には、「全高 2940」と記載。記載内容は、設計図書による。	2022/11/18	
245	NS2-本-009-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-29	注記について記載漏れがありましたので、追記しました。（下線部参照） （旧）3.24 <sup>*3</sup> （新）3.24 <sup>*3*4</sup>	2022/11/18	
246	NS2-本-009-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-37	既工事計画書には発電機の「名称」の項目がないため、補正申請で適正化により追加する旨の注記を追加し、注記の番号を変更しました。（下線部参照） （旧）名称 発電機 注記*1:公称値を示す。 *2:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 （新）名称 発電機 <sup>*1</sup> 注記*1:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2:公称値を示す。	2022/11/18	
247	NS2-本-009-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-37	「系統名」について資料内で記載の統一を図りました。（下線部参照） （旧）高圧炉心スプレイ系発電機（ディーゼル発電設備） （新）高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）	2022/11/18	
248	NS2-本-009-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-38	既工事計画書からの適正化として、別表第二にない項目「電圧」を削除する旨の注記を追加しました。	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
249	NS2-本-009-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-38	既工事計画書には励磁装置の「名称」の項目がないため、補正申請で適正化により追加する旨の注記を追加し、注記の番号を変更しました。（下線部参照） （旧）名称 励磁装置 注記*1:公称値を示す。 *2:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 （新）名称 励磁装置*1 注記*1:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2:公称値を示す。	2022/11/18	
250	NS2-本-009-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-38	「系統名」について資料内で記載の統一を図りました。（下線部参照） （旧）高圧炉心スプレイ系励磁装置（ディーゼル発電設備） （新）高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備励磁装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）	2022/11/18	
251	NS2-本-009-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（本文）	P.8.1-1-39	既工事計画書には保護継電装置の「名称」の項目がないため、補正申請で適正化により追加する旨の注記を追加し、注記の番号を変更しました。（下線部参照） （旧）名称 保護継電装置 注記*1:記載の適正化を行う。既工事計画書には「自動しゃ断用」と記載 （新）名称 保護継電装置*1 注記*1:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2:記載の適正化を行う。既工事計画書には「自動しゃ断用」と記載	2022/11/18	
252	NS2-添1-017-01-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.47,48	記載の統一のため、“（ゲージ庄）”を削除しました。	2022/11/18	
253	NS2-添1-017-01-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.48	空気だめの個数の設計根拠について、誤解を生む表現であったことから記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）空気だめは、設計基準対象施設としてディーゼル機関始動が5回可能な圧縮空気を蓄えるために必要な個数となる様に2個設置する。 （新）空気だめは、設計基準対象施設としてディーゼル機関自動始動が5回可能な圧縮空気を蓄えるために必要な個数であるディーゼル機関1個当たり1個に余裕を加えた2個設置する。	2022/11/18	
254	NS2-添1-017-01-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.49	個数の設定根拠について、各空気だめに1個の安全弁が設置されている旨が明確になるよう、記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）RV280-300H及びRV280-301Hは、設計基準対象施設として空気だめの圧力を最高使用圧力以下に維持するために必要な個数である1個を空気だめに設置する。 重大事故等時に使用するRV280-300H及びRV280-301Hは、設計基準対象施設として空気だめに1個、合計2個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。 （新）RV280-300H及びRV280-301Hは、設計基準対象施設として空気だめの圧力を最高使用圧力以下に維持するために必要な個数である空気だめ1個につき1個とし、合計2個設置する。 重大事故等時に使用するRV280-300H及びRV280-301Hは、設計基準対象施設として合計2個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。	2022/11/18	
255	NS2-添1-017-01-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）（添付書類）	P.59	燃料消費量を算出した根拠が明確になるよう、運転状態を追記しました。（下線部参照） （旧）*2:大量送水車の燃料消費率は、取水用ポンプと送水用ポンプの燃料消費率の合計。 （新）*2:大量送水車の燃料消費率は、取水用ポンプと送水用ポンプの定格運転における燃料消費率の合計。 *3:定格運転における燃料消費率。	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
256	NS2-添1-017-01-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備)(添付書類)	第9-1-1-2-4-2~7図	第9-1-1-2-4-2図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備調速装置構造図, 第9-1-1-2-4-3図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備非常調速装置構造図, 第9-1-1-2-4-4図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却水ポンプ構造図について第9-1-1-2-4-1図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関構造図で説明可能であることから削除しました。また, 上記削除に伴い, 後段の図面の図番号を適正化しました。	2022/11/18	
257	NS2-添1-017-01-02改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備)(添付書類)	第9-1-1-2-4-2図	管台厚さ(油出口)寸法及び管台外径(油出口)寸法が不足していたことから追記しました。	2022/11/18	
258	NS2-本-009-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文)	P.8.1-1-40	溢水防護上の区画番号, 溢水防護上の配慮が必要な高さを追記しました。(下線部参照) (旧)溢水防護上の区画番号 ー 溢水防護上の配慮が必要な高さ ー (新)溢水防護上の区画番号 <u>G-1F-001</u> 溢水防護上の配慮が必要な高さ <u>EL 47903mm以上</u>	2022/11/18	
259	NS2-本-009-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文)	P.8.1-1-49	ガスタービン発電機用発電機の寸法について公称値であるため, 記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)主要寸法 たて 3205* <sub>2</sub> 横 2200* <sub>2</sub> 高さ 1973* <sub>2</sub> 注記*1: 公称値を示す。 注記*2: 概略寸法を示す。 (新)主要寸法 たて 3205* 横 2200* 高さ 1973* 注記*: 公称値を示す。	2022/11/18	
260	NS2-本-009-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文)	P.8.1-1-49	個数の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)個数 1(予備1)( <u>ガスタービン機関1個につき1</u> ) (新)個数 1(予備1)	2022/11/18	
261	NS2-本-009-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文)	P.8.1-1-50	個数の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)個数 1(予備1)( <u>発電機1個につき1</u> ) (新)個数 1(予備1)	2022/11/18	
262	NS2-本-009-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(本文)	P.8.1-1-50	溢水防護上の区画番号, 溢水防護上の配慮が必要な高さを追記しました。(下線部参照) (旧)溢水防護上の区画番号 ー 溢水防護上の配慮が必要な高さ ー (新)溢水防護上の区画番号 <u>G-1F-002</u> 溢水防護上の配慮が必要な高さ <u>EL 47625mm以上</u>	2022/11/18	
263	NS2-添1-017-01-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)	P.73	燃料消費量を算出した根拠が明確となるよう, 運転状態を追記しました。(下線部参照) (旧)*2: 大量送水車の燃料消費率は, 取水用ポンプと送水用ポンプの燃料消費率の合計。 (新)*2: 大量送水車の燃料消費率は, 取水用ポンプと送水用ポンプの <u>定格運転における燃料消費率の合計</u> 。 <u>*3: 定格運転における燃料消費率。</u>	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
264	NS2-添1-017-01-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)	P.92	ガスタービン発電機用発電機の個数について、要目表の適正化に伴い修正しました。(下線部参照) (旧)1(予備1)(ガスタービン機関1個につき1) (新)1(予備1)	2022/11/18	
265	NS2-添1-017-01-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)	P.92	ガスタービン発電機用発電機の個数の設定根拠について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)必要な個数であるガスタービン機関1個につき1個とし、1個(予備1個)設置する。 (新)必要な個数である1個(予備1個)を設置する。	2022/11/18	
266	NS2-添1-017-01-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)	P.93	ガスタービン発電機用励磁装置の個数について、要目表の適正化に伴い修正しました。(下線部参照) (旧)1(予備1)(発電機1個につき1) (新)1(予備1)	2022/11/18	
267	NS2-添1-017-01-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)	P.93	ガスタービン用励磁装置の個数の設定根拠について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)必要な個数である発電機1個につき1個とし、1個(予備1個)設置する。 (新)必要な個数である1個(予備1個)を設置する。	2022/11/18	
268	NS2-添1-017-01-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)	第9-1-1-3-4-2 ~7図	第9-1-1-3-4-2図 ガスタービン発電機調速装置構造図、第9-1-1-3-4-3図 ガスタービン発電機非常調速装置構造図について第9-1-1-3-4-1図 ガスタービン発電機ガスタービン機関構造図で説明可能であることから削除しました。 また、上記削除に伴い、後段の図面の図番号を適正化しました。	2022/11/18	
269	NS2-添1-017-01-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)	第9-1-1-3-4- 6,7図	ガスタービン発電機用励磁装置とガスタービン発電機用保護継電装置は別図面としているため、図面名称を適正化しました。(下線部参照) (旧)ガスタービン発電機励磁装置及び保護継電装置構造図(その1) ガスタービン発電機励磁装置及び保護継電装置構造図(その2) (新)ガスタービン発電機用励磁装置構造図 ガスタービン発電機用保護継電装置構造図	2022/11/18	
270	NS2-添1-017-01-03改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機)(添付書類)	第9-1-1-3-4-7 図	要目表との整合を図り、保護継電器の名称を修正しました。	2022/11/18	
271	NS2-本-009-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)	P.8.1-1-52,54, 55,64,65	高圧発電機車は2種類を配備しており、機関出力440kW/個と出力485kW/個の高圧発電機車で仕様が異なる旨を追記しました。	2022/11/18	
272	NS2-本-009-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文)	P.8.1-1-54	設備名称の変更に伴い注記を適正化しました。(下線部参照) (旧)注記*4:ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。 (新)注記*4:高圧発電機車用ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。	2022/11/18	
273	NS2-本-009-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文)	P.8.1-1-61	“ガスタービン発電機用軽油タンク~タンクローリ接続口”について、主配管として申請していましたが、当該箇所は配管ではなく管台であったことから記載を削除しました。	2022/11/18	
274	NS2-本-009-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文)	P.8.1-1-61,62	“タンクローリ給油用20m、7mホース”の兼用を取り止めることとしたことから”*2”を削除しました。また、上記に伴い、注記番号を適正化しました。	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
275	NS2-本-009-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文)	P.8.1-1-63	「相」の項目について他設備との記載の統一を図りました。(下線部参照) (旧)相 3 (新)相 三相(交流)	2022/11/18	
276	NS2-本-009-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文)	P.8.1-1-65	高圧発電機車の附属設備であることを明確にする旨の注記を追記し、注記の番号を見直しました。(下線部参照) (旧)名称 励磁装置 注記*1:公称値を示す。 (新)名称 高圧発電機車用励磁装置*1 注記*1:高圧発電機車の附属設備である。 *2:公称値を示す。	2022/11/18	
277	NS2-本-009-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文)	P.8.1-1-65	個数の記載を統一しました。(下線部参照) (旧)1(発電機1個につき1) (新)1*3 *3:高圧発電機車用発電機1個当たりの個数を示す。	2022/11/18	
278	NS2-本-009-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(本文)	P.8.1-1-65	高圧発電機車の附属設備であることを明確にする旨の注記を追記し、注記の番号を見直しました。(下線部参照) (旧)名称 保護継電装置 注記 なし (新)名称 高圧発電機車用保護継電装置* 注記*:高圧発電機車の附属設備である。	2022/11/18	
279	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	P.106~108	主配管としていた“ガスタービン発電機用軽油タンク〜タンクローリ接続口”について、当該箇所が配管ではなく管台であったことから記載を削除しました。	2022/11/18	
280	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	P.106	“タンクローリ給油用20m, 7mホース”について、「非常用発電装置 緊急時対策所用発電機」に登録する“タンクローリ給油用7mホース”との兼用を取り止めたことから以下の記載を削除しました。 (削除)タンクローリ給油用20m, 7mホースのうち7mホースは、非常用電源設備のうち非常用発電設備(緊急時対策所用発電機)の予備として兼用)	2022/11/18	
281	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	P.106	“タンクローリ給油用20m, 7mホース”について、タンクローリに燃料を抜取る際に、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系のディーゼル燃料貯蔵タンクからは開放したマンホールに直接ホースを挿入して燃料を抜取り、ガスタービン発電機用軽油タンクからは管台に接続した弁を介して燃料を抜取ることから記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)本ホースは、タンクローリ接続口とタンクローリを接続するホースであり、… (新)本ホースは、ガスタービン発電機用軽油タンクの燃料抜取り箇所とタンクローリに接続するホースであり、…  (旧)本ホースを重大事故等時において使用する場合の外径は、接続するタンクローリ接続口、タンクローリ取合部の仕様に合わせて選定した… (新)本ホースを重大事故等時において使用する場合の外径は、接続するタンクローリ取合部の仕様に合わせて選定した…	2022/11/18	
282	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	P.109	高圧発電機車用励磁装置について、要目表の適正化に伴い修正しました。(下線部参照) (旧)1(発電機1個につき1) (新)1	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
283	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	P.109	高圧発電機車用励磁装置の個数の設定根拠について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)必要な個数である発電機1個につき1個設置する。 (新)必要な個数である高圧発電機車用発電機1個当たり1個設置する。	2022/11/18	
284	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	P.94,95,97,109	高圧発電機車は2種類を配備しており、機関出力440kW/個と機関出力485kW/個の高圧発電機車で仕様が異なることが分かるよう、注記を追記しました。	2022/11/18	
285	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	第9-1-1-4-1-1図	注記を破線枠内に含めていましたが、注記は設備の保管場所及び取付箇所の表に対するものであることから、破線枠外となるよう適正化しました。 なお、破線枠は保管場所に対する記載と他の記載(設備の保管場所及び取付箇所の表)を識別するために使用しています。	2022/11/18	
286	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	第9-1-1-4-2-1図 第9-1-1-4-3-1~12図	主配管としていた“ガスタービン発電機用軽油タンク~タンクローリ接続口”について、当該箇所が配管ではなく管台であったことから図面を削除しました。 また、上記削除に伴い、後段の図面の図番号を適正化しました。	2022/11/18	
287	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	第9-1-1-4-2-1図	タンクローリ給油用20m、7mホースのうち7mホースについて、非常用電源設備のうち非常用電源装置(緊急時対策所用発電機)と予備の兼用を取りやめたことから、「注記*:20m、7mホースのうち7mホースは他系統から予備を兼用する。」の記載を削除しました。 また、兼用取りやめに伴い、タンクローリ給油用20m、7mホースの緑線(非常用発電装置(緊急時対策所用発電機)(予備)(兼用範囲))を削除しました。  “ガスタービン発電機用軽油タンク~タンクローリ接続口”について、主配管として申請していましたが、当該箇所は配管ではなく管台であったことから記載を削除しました。	2022/11/18	
288	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	第9-1-1-4-3-1~12図	1設備に対して複数図面で説明する場合の図面名称は「図面名称(○/○)」,1系統に対して複数の設備がある場合の図面名称は「図面名称(その1)」としており、高圧発電機車の場合は、2種類の高圧発電機車を示しているため、(その1)(その2)と記載しています。 なお、以下図面について、2種類設置している高圧発電機車のどちらの図面であるか分かるよう、注記を記載しました。 ・第9-1-1-4-3-1図 高圧発電機車構造図(その1) ・第9-1-1-4-3-2図 高圧発電機車構造図(その2) ・第9-1-1-4-3-3図 高圧発電機車用ディーゼル機関構造図(その1) ・第9-1-1-4-3-4図 高圧発電機車用ディーゼル機関構造図(その2) ・第9-1-1-4-3-5図 高圧発電機車用機関付燃料タンク構造図(その1) ・第9-1-1-4-3-6図 高圧発電機車用機関付燃料タンク構造図(その2) ・第9-1-1-4-3-9図 高圧発電機車用発電機構造図(その1) ・第9-1-1-4-3-10図 高圧発電機車用発電機構造図(その2) ・第9-1-1-4-3-11図 高圧発電機車用保護継電装置構造図(その1) ・第9-1-1-4-3-12図 高圧発電機車用保護継電装置構造図(その2)	2022/11/18	
289	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付書類)	第9-1-1-4-3-9,10図	励磁装置を図示しました。	2022/11/18	



No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
290	NS2-添1-017-01-04改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(高压発電機車)(添付書類)	第9-1-1-4-3-11,12図	要目表との整合を図り、保護継電器の名称を修正しました。	2022/11/18	
291	NS2-本-009-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(本文)	P.8.1-1-74	“ガスタービン発電機用軽油タンク～タンクローリ接続口”について、主配管として申請していましたが、当該箇所は配管ではなく管台であったことから記載を削除しました。	2022/11/18	
292	NS2-本-009-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(本文)	P.8.1-1-75	容量について、注記の番号が誤っていたことから修正しました。(下線部参照) (旧)220 <sup>*1</sup> (新)220 <sup>*2</sup>	2022/11/18	
293	NS2-本-009-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(本文)	P.8.1-1-75	「相」の項目について他設備との記載の統一を図りました。(下線部参照) (旧)相 3 (新)相 <u>三相(交流)</u>	2022/11/18	
294	NS2-本-009-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(本文)	P.8.1-1-75	予備の個数の記載方法を統一しました。また、当該適正化に伴い不要となった注記を削除しました。(下線部参照) (旧)1(1 <sup>*3</sup> ) <u>*3:予備の個数を示す。</u> (新)1(予備1)	2022/11/18	
295	NS2-本-009-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(本文)	P.8.1-1-76	個数の記載方法を統一しました。(下線部参照) (旧)1(発電機1個につき1) (新)1 <sup>*3</sup> <u>*3:可搬式窒素供給装置用発電設備用発電機1個当たりの個数を示す。</u>	2022/11/18	
296	NS2-添1-017-01-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(添付書類)	P.112	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧)…可搬式窒素供給装置へ接続することで必要な電力を供給するディーゼル機関の燃料を貯蔵できる設計とする。 (新)…可搬式窒素供給装置へ接続することで必要な電力を供給する可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料を貯蔵できる設計とする。	2022/11/18	
297	NS2-添1-017-01-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(添付書類)	P.113	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧)…可搬式窒素供給装置用発電設備用の燃料タンクであるため、重大事故等対処設備としてディーゼル機関の燃料を貯蔵するために必要な個数である可搬式窒素供給装置用発電設備1個当たり1個設置する。 (新)…可搬式窒素供給装置用発電設備付の燃料タンクであるため、重大事故等対処設備として可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料を貯蔵するために必要な個数である可搬式窒素供給装置用発電設備1個当たり1個設置する。	2022/11/18	
298	NS2-添1-017-01-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(添付書類)	P.115	可搬式窒素供給装置用発電設備用励磁装置について、要目表の適正化に伴い修正しました。(下線部参照) (旧)1(発電機1個につき1) (新)1	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
299	NS2-添1-017-01-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(添付書類)	P.115	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧)…可搬式窒素供給装置用発電設備用付の励磁装置であるため、重大事故等対処設備として発電機を励磁するために必要な個数である可搬式窒素供給装置用発電設備用発電機1個につき1個設置する。 (新)…可搬式窒素供給装置用発電設備用付の励磁装置であるため、重大事故等対処設備として発電機を励磁するために必要な個数である可搬式窒素供給装置用発電設備用発電機1個につき1個設置する。	2022/11/18	
300	NS2-添1-017-01-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(添付書類)	第9-1-1-5-1-1 図	注記を破線枠内に含めていましたが、注記は設備の保管場所及び取付箇所の表に対するものであることから、破線枠外となるよう適正化しました。 なお、破線枠は保管場所に対する記載と他の記載(設備の保管場所及び取付箇所の表)を識別するために使用しています。	2022/11/18	
301	NS2-添1-017-01-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置用発電設備)(添付書類)	第9-1-1-5-2-1 図	タンクローリ給油用20m、7mホースのうち7mホースについて、非常用電源設備のうち非常用電源装置(緊急時対策所用発電機)と予備の兼用を取りやめたことから、「注記*:20m、7mホースのうち7mホースは他系統から予備を兼用する。」の記載を削除しました。 また、兼用取りやめに伴い、タンクローリ給油用20m、7mホースの緑線(非常用発電装置(緊急時対策所用発電機)(予備)(兼用範囲))を削除しました。  “ガスタービン発電機用軽油タンク~タンクローリ接続口”について、主配管として申請していましたが、当該箇所は配管ではなく管台であったことから記載を削除しました。	2022/11/18	
302	NS2-本-009-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(緊急時対策所用発電機)(本文)	P.8.1-1-85	“タンクローリ給油用7mホース”について、「非常用発電装置 高圧発電機車」に登録する“タンクローリ給油用20m、7mホース”との兼用を取り止め、“タンクローリ給油用7mホース”として予備を登録するとしたことから記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)保管場所: 屋外 EL約 8500mm 第4保管エリア  第4保管エリアに1本を保管する。  (新)保管場所: 屋外 EL約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL約 8500mm 第4保管エリア  予備を含めた2本*4を上記2箇所のうち第1保管エリアに1本及び第4保管エリアに1本を保管する。	2022/11/18	
303	NS2-本-009-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(緊急時対策所用発電機)(本文)	P.8.1-1-86	“タンクローリ給油用7mホース”について、「非常用発電装置 高圧発電機車」に登録する“タンクローリ給油用20m、7mホース”との兼用を取り止め、“タンクローリ給油用7mホース”として予備を登録するとしたことから以下記載を削除しました。 (削除)タンクローリ給油用20m、7mホース(7mのみ)	2022/11/18	
304	NS2-本-009-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置(緊急時対策所用発電機)(本文)	P.8.1-1-89	緊急時対策所用発電機の附属設備であることを明確にする旨の注記を追記し、注記の番号を見直しました。 (下線部参照) (旧)名称 励磁装置 容量 6.8* 注記*:公称値を示す。 (新)名称 緊急時対策所用発電機用励磁装置*1 容量 6.8*2 注記*1:緊急時対策所用発電機の附属設備である。 *2:公称値を示す。	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
305	NS2-本-009-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）(本文)	P.8.1-1-89	個数の記載方法を統一しました。(下線部参照) (旧)1(発電機1個につき1) (新)1 <sup>*3</sup> *3:緊急時対策所用発電機用発電機1個当たりの個数を示す。	2022/11/18	
306	NS2-本-009-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）(本文)	P.8.1-1-89	緊急時対策所用発電機の附属設備であることを明確にする旨の注記を追記し、注記の番号を見直しました。(下線部参照) (旧)名称 保護継電装置 注記 なし (新)名称 緊急時対策所用発電機用保護継電装置* 注記*:緊急時対策所用発電機の附属設備である。	2022/11/18	
307	NS2-添1-017-01-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）(添付書類)	P.124	燃料消費量を算出した根拠が明確となるよう、運転状態を追記しました。 (追記)注記*:重大事故等対処設備として使用する40%負荷における燃料消費率	2022/11/18	
308	NS2-添1-017-01-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）(添付書類)	P.126	“タンクローリ給油用7mホース”について、タンクローリに燃料を抜取る際に、開放した緊急時対策所用燃料地下タンクのマンホールに直接ホースを挿入して燃料を抜取ることから記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)本ホースは、タンクローリ接続口とタンクローリを接続するホースであり、… (新)本ホースは、タンクローリに接続するホースであり、…  (旧)本ホースを重大事故等時において使用する場合の外径は、接続するタンクローリ接続口、タンクローリ取合部の仕様に合わせて選定した… (新)本ホースを重大事故等時において使用する場合の外径は、接続するタンクローリ取合部の仕様に合わせて選定した…	2022/11/18	
309	NS2-添1-017-01-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）(添付書類)	P.126	“タンクローリ給油用7mホース”について、「非常用発電装置 高圧発電機車」に登録する“タンクローリ給油用20m、7mホース”との兼用を取り止めたことから以下の記載を削除しました。 (削除)(非常用電源設備のうち非常用発電設備(高圧発電機車)の予備と兼用)	2022/11/18	
310	NS2-添1-017-01-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）(添付書類)	P.129	緊急時対策所用発電機用励磁装置について、要目表の適正化に伴い修正しました。(下線部参照) (旧)1(発電機1個につき1) (新)1	2022/11/18	
311	NS2-添1-017-01-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）(添付書類)	P.129	誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧)励磁装置は、緊急時対策所用発電機用の励磁装置であるため、 (新)緊急時対策所用発電機用励磁装置は、緊急時対策所用発電機用の励磁装置であるため、	2022/11/18	
312	NS2-添1-017-01-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）(添付書類)	第9-1-1-6-1-1 図	注記を破線枠内に含めていましたが、注記は設備の保管場所及び取付箇所の表に対するものであることから、破線枠外となるよう適正化しました。 なお、破線枠は保管場所に対する記載と他の記載(設備の保管場所及び取付箇所の表)を識別するために使用しています。	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
313	NS2-添1-017-01-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）（添付書類）	第9-1-1-6-2-1 図	タンクローリ給油用20m、7mホースのうち7mホースについて、非常用電源設備のうち非常用電源装置（緊急時対策所用発電機）と予備の兼用を取りやめたことから、「注記*：20m、7mホースのうち7mホースは他系統から予備を兼用する。」の記載を削除しました。 また、兼用取りやめに伴い、タンクローリ給油用20m、7mホースの緑線（非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）（予備）（兼用範囲））を削除しました。  “ガスタービン発電機用軽油タンク～タンクローリ接続口”について、主配管として申請していましたが、当該箇所は配管ではなく管台であったことから記載を削除しました。	2022/11/18	
314	NS2-添1-017-01-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）（添付書類）	第9-1-1-6-3-7 図	緊急時対策所用発電機用励磁装置を図示しました。 緊急時対策所用発電機の附属設備であることを明確にするため、表題を訂正しました。（下線部参照） （旧）緊急時対策所用発電機構造図 （新）緊急時対策所用発電機用発電機構造図	2022/11/18	
315	NS2-添1-017-01-06改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）（添付書類）	第9-1-1-6-3-8 図	緊急時対策所用発電機の附属設備であることを明確にするため、表題を訂正しました。（下線部参照） （旧）緊急時対策所用発電機励磁装置及び保護継電装置構造図 （新）緊急時対策所用発電機用保護継電装置構造図	2022/11/18	
316	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（本文）	P.8.1-1-90,91	計装用無停電交流電源設備が既存の設備である旨の注記を注記*1として追記し、以降の注記番号を変更しました。	2022/11/18	
317	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（本文）	P.8.1-1-90,91	注記の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）注記*1：公称値を示す。なお、横寸法（ ）内は、盤台数を示す。 <u>*2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</u> （新）*2：公称値を示す。 *3：横寸法（ ）内は、盤台数を示す。	2022/11/18	
318	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（本文）	P.8.1-1-92	230V系充電器（常用）は重大事故等対処設備（可搬型直流電源設備）として使用する設計基準対象施設（平成25年設置）であるため、要目表の記載を変更前から変更後に見直しました。	2022/11/18	
319	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（本文）	P.8.1-1-92	注記の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「230V系充電器」と記載 *2：公称値を示す。 <u>*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</u> <u>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（予備1）」と記載</u> （新）注記*1：本設備は既存の設備である。 *2：公称値を示す。	2022/11/18	
320	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（本文）	P.8.1-1-92～94	制御弁式蓄電池に使用する充電器の充電電圧の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）最大240（直流） 最大120（直流） （新） 240（直流） 120（直流）	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
321	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-95	注記の記載を適正化し、以降の付番を見直しました。(下線部参照) (旧) *3: 公称値を示す。なお、横寸法( )内は、架台数を示す。 *4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「-」と記載 *5: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 (新) *3: 公称値を示す。 *4: ( )内は、架台数を示す。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「-」と記載 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。	2022/11/18	
322	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-98	注記の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 注記*: 公称値を示す。なお、横寸法( )内は、架台数を示す。 (新) 注記*1: 公称値を示す。 *2: ( )内は、架台数を示す。	2022/11/18	
323	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-99	既工事計画書には蓄電池の「名称」の項目がないため、補正申請で適正化により追加する旨の注記を追加し、注記を適正化しました。(下線部参照) (旧) 名称 高圧炉心スプレイ系蓄電池 注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *2: 公称値を示す。なお、横寸法( )内は、架台数を示す。 *3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「-」と記載 (新) 名称 高圧炉心スプレイ系蓄電池*1 注記*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *3: 公称値を示す。 *4: ( )内は、架台数を示す。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「-」と記載	2022/11/18	
324	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-100	A-原子炉中性子計装用蓄電池の「溢水防護上の区画番号」及び「溢水防護上の配慮が必要な高さ」の誤記訂正しました。(下線部参照) (旧) RW-MB1F-05N, EL 12351mm以上 (新) RW-1F-11N , EL 17200mm以上	2022/11/18	
325	NS2-本-009-08改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-100	既工事計画書には蓄電池の「名称」の項目がないため、補正申請で適正化により追加する旨の注記を追加し、注記を適正化しました。(下線部参照) (旧) 名称 原子炉中性子計装用蓄電池 注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *2: 公称値を示す。 *3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 (新) 名称 原子炉中性子計装用蓄電池*1 注記*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *3: 公称値を示す。	2022/11/18	
326	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.132	表番号を適正化しました。(下線部参照) (旧) 表1.2.1-2に示す230V系蓄電池(常用) 表1.2.1-2 230V系蓄電池(常用) (新) 表1に示す230V系蓄電池(常用) 表1 230V系蓄電池(常用)	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
327	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.133	表番号を適正化しました。(下線部参照) (旧)表1.2.1-3に示す設計基準対象施設の電源 表1.2.1-3 230V系充電器(常用) (新)表2に示す設計基準対象施設の電源 表2 230V系充電器(常用)	2022/11/18	
328	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.134,135	表番号を適正化しました。(下線部参照) (旧)表1.2.1-6に示すB1-115V系蓄電池(SA) 表1.2.1-6 B1-115V系蓄電池(SA) (新)表1に示すB1-115V系蓄電池(SA) 表1 B1-115V系蓄電池(SA)	2022/11/18	
329	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.135	表番号を適正化しました。(下線部参照) (旧)表1.2.1-7に示す設計基準対象施設の電源が 表1.2.1-7 B1-115V系充電器(SA) (新)表2に示す設計基準対象施設の電源が 表2 B1-115V系充電器(SA)	2022/11/18	
330	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.136	表番号を適正化しました。(下線部参照) (旧)表1.2.1-8に示すSA用115V系蓄電池 表1.2.1-8 SA用115V系蓄電池 (新)表1に示すSA用115V系蓄電池 表1 SA用115V系蓄電池	2022/11/18	
331	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.137	表番号を適正化しました。(下線部参照) (旧)表1.2.1-9に示す設計基準対象施設の電源 表1.2.1-9 SA用115V系充電器 (新)表2に示す設計基準対象施設の電源 表2 SA用115V系充電器	2022/11/18	
332	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.139	図表番号を適正化しました。(下線部参照) (旧)表1.2.2-1 230V系蓄電池(RCIC)負荷 図1.2.2-1 230V系蓄電池(RCIC)負荷曲線 (新)表1 230V系蓄電池(RCIC)負荷 図1 230V系蓄電池(RCIC)負荷曲線	2022/11/18	
333	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.141~149	A-115V系蓄電池、B-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池(SA)の設定根拠を統合し115V系蓄電池として要目表との整合を図りました。	2022/11/18	
334	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.151	図表番号を適正化しました。(下線部参照) (旧)表1.2.2-10 SA用115V系蓄電池負荷 図1.2.2-6 SA用115V系蓄電池負荷曲線 (新)表1 SA用115V系蓄電池負荷 図1 SA用115V系蓄電池負荷曲線	2022/11/18	
335	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (添付書類)	P.154	図表番号を適正化しました。(下線部参照) (旧)表1.2.2-11 高圧炉心スプレイ系蓄電池負荷 図1.2.2-7 高圧炉心スプレイ系蓄電池負荷曲線 (新)表1 高圧炉心スプレイ系蓄電池負荷 図1 高圧炉心スプレイ系蓄電池負荷曲線	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
336	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（添付書類）	P.157	図表番号を適正化しました。（下線部参照） （旧）表1.2.2-12 原子炉中性子計装用蓄電池負荷 図1.2.2-9 原子炉中性子計装用蓄電池負荷曲線 （新）表1 原子炉中性子計装用蓄電池負荷 図1 原子炉中性子計装用蓄電池負荷曲線	2022/11/18	
337	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（添付書類）	P.159	要目表との記載の整合を図り、設定根拠の容量に（20時間率）を追記しました。（下線部参照） （旧）容量 24 （新）容量 24（20時間率）	2022/11/18	
338	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（添付書類）	第9-1-2-1-1-1図、 第9-1-2-1-1-2図、 第9-1-2-2-1-1～4図、	他配置図との記載の整合を図り、図面名称を修正しました。（下線部参照） （旧）第9-1-2-1-1-1図 無停電電源装置の配置を明示した図面（その1） 第9-1-2-1-1-2図 無停電電源装置の配置を明示した図面（その2） 第9-1-2-2-1-1図 電力貯蔵装置の配置を明示した図面（その1） 第9-1-2-2-1-2図 電力貯蔵装置の配置を明示した図面（その2） 第9-1-2-2-1-3図 電力貯蔵装置の配置を明示した図面（その3） 第9-1-2-2-1-4図 主蒸気逃がし安全弁用蓄電池（補助盤室）の配置を明示した図面 （新）第9-1-2-1-1-1図 その他の電源装置に係る機器の配置を明示した図面（無停電電源装置）（その1） 第9-1-2-1-1-2図 その他の電源装置に係る機器の配置を明示した図面（無停電電源装置）（その2） 第9-1-2-2-1-1図 その他の電源装置に係る機器の配置を明示した図面（電力貯蔵装置）（その1） 第9-1-2-2-1-2図 その他の電源装置に係る機器の配置を明示した図面（電力貯蔵装置）（その2） 第9-1-2-2-1-3図 その他の電源装置に係る機器の配置を明示した図面（電力貯蔵装置）（その3） 第9-1-2-2-1-4図 その他の電源装置に係る機器の配置を明示した図面（電力貯蔵装置）（その4）	2022/11/18	
339	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（添付書類）	第9-1-2-2-2-2～5図	要目表との整合を図り、図面名称を修正しました。また、蓄電池が識別できるよう図中に設備名称一覧表を追加しました。（下線部参照） （旧）第9-1-2-2-2-2図 A-115V系蓄電池構造図 第9-1-2-2-2-3図 B-115V系蓄電池構造図 第9-1-2-2-2-4図 B1-115V系蓄電池（SA）構造図（その1） 第9-1-2-2-2-5図 B1-115V系蓄電池（SA）構造図（その2） （新）第9-1-2-2-2-2図 115V系蓄電池構造図（その1） 第9-1-2-2-2-3図 115V系蓄電池構造図（その2） 第9-1-2-2-2-4図 115V系蓄電池構造図（その3） 第9-1-2-2-2-5図 115V系蓄電池構造図（その4）	2022/11/18	
340	NS2-添1-017-01-07改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置（その他の電源装置）（添付書類）	第9-1-2-2-2-4～7図	図面に対応する別紙を適正化しました。（下線部参照） （旧）第9-1-2-2-2-4～5図 B1-115V系蓄電池（SA）構造図 別紙 第9-1-2-2-2-6～7図 SA用115V系蓄電池構造図 別紙 （新）第9-1-2-2-2-4図 115V系蓄電池構造図（その3） 別紙 第9-1-2-2-2-5図 115V系蓄電池構造図（その4） 別紙 第9-1-2-2-2-6図 SA用115V系蓄電池構造図（その1） 別紙 第9-1-2-2-2-7図 SA用115V系蓄電池構造図（その2） 別紙	2022/11/18	
341	NS2-本-009-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備	P.8.1-2-23	常用電源との切替方法について、名称に設備名称を記載するよう修正しました。	2022/11/18	
342	NS2-本-009-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備	P.8.1-2-23	常用電源との切替方法について、”設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する。”または”重大事故等対処設備として使用する。”旨の注記を追記しました。	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
343	NS2-本-009-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備	P.8.1-2-25,26,28,30,31,33	「非常用ディーゼル発電設備」「高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備」「ガスタービン発電機」「高圧発電機車」「可搬式窒素供給装置用発電設備」「緊急時対策所用発電機」の原動機との連結方法について、名称に設備名称を記載するよう修正しました。	2022/11/18	
344	NS2-本-009-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備	P.8.1-2-29,31	高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料設備として使用する“A-ディーゼル燃料貯蔵タンク”、“B-ディーゼル燃料貯蔵タンク”、“ディーゼル燃料貯蔵タンク”は、既工事計画書に記載がなく、本工事計画において新規に重大事故等対処施設として申請する設備であることから、変更後における設計基準対象施設としての耐震重要度分類及び機器クラスの記載は不要であるため、削除しました。	2022/11/18	
345	NS2-本-009-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備	P.8.1-2-30,31	“ガスタービン発電機用軽油タンク～タンクローリ接続口”について、主配管として申請していましたが、当該箇所は配管ではなく管台であったことから記載を削除しました。	2022/11/18	
346	NS2-本-009-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備	P.8.1-2-32～34	予備の兼用として記載しているタンクローリに注記「*4:非常用電源設備のうち非常用発電装置の高圧発電機車であり、緊急時対策所用発電機として本工事計画で予備を兼用する。」を追記しました。また、同様に予備を兼用する「タンクローリ送油用20mホース」にも注記を追記しました。	2022/11/18	
347	NS2-本-009-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備	P.8.1-2-33	“タンクローリ給油用7mホース”について、「非常用発電装置 高圧発電機車」として申請する“タンクローリ給油用20m, 7mホース”との兼用を取り止め、“タンクローリ給油用7mホース”の予備として申請するとしたことから以下記載を削除しました。 (削除)タンクローリ給油用20m, 7mホース	2022/11/18	



島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(工事計画:常用電源設備)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
No.1～6については、NS2-他-178で整理済みのため省略。						
7	NS2-本-010改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-1	既工事計画書の「個数」の記載を削除する旨の注記を追記しました。	2022/11/18	
8	NS2-本-010改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-1	注記の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)回転速度 <sup>*5</sup> min <sup>-1</sup> *5:記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数 rpm」と記載 (新)回転速度 <sup>*5</sup> min <sup>-1*6</sup> *5:記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載 *6:記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載	2022/11/18	
9	NS2-本-010改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-2	注記の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)回転速度 <sup>*3</sup> min <sup>-1</sup> *3:記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数 rpm」と記載 (新)回転速度 <sup>*3</sup> min <sup>-1*4</sup> *3:記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載 *4:記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載	2022/11/18	
10	NS2-本-010改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-3	既工事計画書には「種類」の項目がないため、適正化により追記した旨の注記を追加しました。(下線部参照) (旧)種類 (新)種類 <sup>*1</sup>	2022/11/18	
11	NS2-本-010改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-4	励磁装置の個数の記載について、非常用電源設備の記載と整合を図り記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)常用 6 <sup>*3</sup> (発電機1台につき1) *3:モニタリングポストNo.1～No.6の局舎毎に1台設置する。 (新)常用 1 <sup>*3</sup> *3:モニタリングポストNo.1～No.6の局舎毎に設置するモニタリングポスト用発電機1個あたりの個数を示す。	2022/11/18	
12	NS2-本-010改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-7	既工事計画書には「種類」の項目がないため、適正化により追記した旨の注記を追加し、以降の付番を見直しました。(下線部参照) (旧)種類 自動遮断用 <sup>*2</sup> *2:記載の適正化を行う。既工事計画書には「自動しゃ断用」と記載 (新)種類 <sup>*2</sup> 自動遮断用 <sup>*3</sup> *2:記載の適正化を行う。既工事計画書には「保護継電装置の種類」と記載 *3:記載の適正化を行う。既工事計画書には「自動しゃ断用」と記載	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
13	NS2-本-010改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)	P.8.2-1-9	既工事計画書には「種類」の項目がないため、適正化により追記した旨の注記を追加し、以降の付番を見直しました。(下線部参照) (旧)種類 自動遮断用 * <sup>2</sup> 遮断器動作 * <sup>3</sup> * 2:記載の適正化を行う。既工事計画書には「自動しゃ断用」と記載 * 3:記載の適正化を行う。既工事計画書には「しゃ断器動作」と記載 (新)種類 * <sup>2</sup> 自動遮断用 * <sup>3</sup> 遮断器動作 * <sup>4</sup> * 2:記載の適正化を行う。既工事計画書には「保護継電装置の種類」と記載 * 3:記載の適正化を行う。既工事計画書には「自動しゃ断用」と記載 * 4:記載の適正化を行う。既工事計画書には「しゃ断器動作」と記載	2022/11/18	
14	NS2-添1-017-2改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(添付書類)	第9-2-1-1図	要目表との整合を図り、設備名称を「モニタリングポスト用発電機(1号機設備, 1, 2, 3号機共用)」に修正しました。	2022/11/18	
15	NS2-添1-017-2改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(添付書類)	第9-2-1-4図	要目表との整合を図り、設備名称を「220kV遮断器(1, 2, 3号機共用)」に修正しました。	2022/11/18	
16	NS2-本-010-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(設備リスト)	P.8.2-2-8,9	非常用電源設備の設備リストとの整合を図り、発電機の原動機との連結方法、耐震重要度分類の項目の記載見直しを行い、注記を追加しました。(下線部参照) (旧)原動機との連結方法 タービン軸直結 機関直結 耐震重要度分類 C (新)原動機との連結方法 発電機(原動機との連結方法)* <sup>2</sup> モニタリングポスト用発電機(原動機との連結方法)* <sup>2</sup> 耐震重要度分類 二 * 2:設計基準対象施設として使用する。	2022/11/18	
17	NS2-本-010-A改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(設備リスト)	P.8.2-2-8,9	No.8適正化に伴い注記付番を見直し、設備リストの最終ページに注記をまとめるよう注記を適正化しました。(下線部参照) (旧)設計基準対象施設* 重大事故等対処施設* 注記*:表1 に用いる略語の定義は (新)設計基準対象施設* <sup>1</sup> 重大事故等対処施設* <sup>1</sup> 注記* 1:表1 に用いる略語の定義は	2022/11/18	

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(工事計画:補機駆動用燃料設備)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
NO.1～6については、NS2-他-179で整理済みのため省略。						
7	NS2-本-013改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 補機駆動用燃料設備 (本文)	P.8.6-1-8	“ガスタービン発電機用軽油タンク～タンクローリ接続口”について、主配管として申請していましたが、当該箇所は配管ではなく管台であったことから記載を削除しました。	2022/11/18	
8	NS2-添1-017-05-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 補機駆動用燃料設備 (添付書類)	P.4, 6, 9	燃料消費量を算出した根拠が明確となるよう、大量送水車の送水用ポンプと取水用ポンプ及び大型送水ポンプ車の運転状態を追記しました。	2022/11/18	
9	NS2-添1-017-05-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 補機駆動用燃料設備 (添付書類)	第9-5-1-1-1図	大型送水ポンプ車付燃料タンクについて、用途が明確になるよう、注記を追記しました。	2022/11/18	
10	NS2-添1-017-05-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 補機駆動用燃料設備 (添付書類)	第9-5-1-1-1図	破線枠は保管場所に対する記載をまとめ、他の設備の保管場所及び取付箇所の表と分けるために記載しております。 なお、前回提出時には破線枠内に注記も含まれておりましたが、注記は設備の保管場所及び取付箇所の表に紐づくものであることから破線枠外となるよう適正化しました。	2022/11/18	
11	NS2-添1-017-05-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 補機駆動用燃料設備 (添付書類)	第9-5-1-3-1図 第9-5-1-3-1図 別紙 第9-5-1-3-2図 第9-5-1-3-2図 別紙	送水用ポンプと取水用ポンプが明確になるよう図名称を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第9-5-1-3-1図 大量送水車付燃料タンク構造図(その1) 第9-5-1-3-1図 大量送水車付燃料タンク構造図(その1)別紙 第9-5-1-3-2図 大量送水車付燃料タンク構造図(その2) 第9-5-1-3-2図 大量送水車付燃料タンク構造図(その2)別紙 (新) 第9-5-1-3-1図 大量送水車付燃料タンク構造図(送水ポンプ用) 第9-5-1-3-1図 大量送水車付燃料タンク構造図(送水ポンプ用)別紙 第9-5-1-3-2図 大量送水車付燃料タンク構造図(取水ポンプ用) 第9-5-1-3-2図 大量送水車付燃料タンク構造図(取水ポンプ用)別紙	2022/11/18	
12	NS2-添1-017-05-01改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 補機駆動用燃料設備 (添付書類)	第9-5-1-3-3図 第9-5-1-3-3図 別紙 第9-5-1-3-4図 第9-5-1-3-4図 別紙	対象機器が明確となるよう図名称を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第9-5-1-3-3図 大型送水ポンプ車付燃料タンク構造図(その1) 第9-5-1-3-3図 大型送水ポンプ車付燃料タンク構造図(その1)別紙 第9-5-1-3-4図 大型送水ポンプ車付燃料タンク構造図(その2) 第9-5-1-3-4図 大型送水ポンプ車付燃料タンク構造図(その2)別紙 (新) 第9-5-1-3-3図 大型送水ポンプ車付燃料タンク構造図(原子炉建物放水設備用) 第9-5-1-3-3図 大型送水ポンプ車付燃料タンク構造図(原子炉建物放水設備用)別紙 第9-5-1-3-4図 大型送水ポンプ車付燃料タンク構造図(原子炉補機代替冷却系用) 第9-5-1-3-4図 大型送水ポンプ車付燃料タンク構造図(原子炉補機代替冷却系用)別紙	2022/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
13	NS2-本-013-A改01	補機駆動用燃料設備の主要設備リスト	P.8.6-2-3	誤って“A-ディーゼル燃料貯蔵タンク”, “B-ディーゼル燃料貯蔵タンク”, “ディーゼル燃料貯蔵タンク”の変更後において設計基準対象施設の耐震重要度分類“S”及び機器クラス“火力技術基準”を記入していたため削除しました。	2022/11/18	
14	NS2-本-013-A改01	補機駆動用燃料設備の主要設備リスト	P.8.6-2-3	大型送水ポンプ車付燃料タンクについて、用途が明確になるよう、注記を追記しました。	2022/11/18	